



ハートニュース

なら犯罪被害者支援センターは犯罪被害に遭われた方々をサポートしています



橿原神宮 (賛助会員提供)

～ 新たな時代に向けて ～

5月1日、元号が改まって「令和」となりました。

「令和」は、万葉集巻五、梅花の歌三十二首の序文から引用されました。

初春の今月にして、
気淑く風和ぎ、
梅は鏡前の粉を披き、
欄は珮後の香と薫らす

支援センターは、「令和」という新しい時代が、すべての人が心を寄せ合い
犯罪被害者等を支える社会になることを願い、活動を続けます。

2019 春
Vol.27

被害に
遭われたら
まず
お電話を!

秘密は厳守いたします。

なら犯罪被害者支援センター相談電話

0742-24-0783 (ゼロナヤミ) 月曜日 ~ 金曜日 10:00~16:00

中南和相談コーナー相談電話

0744-23-0783 (ゼロナヤミ) 月曜日・火曜日 10:00~16:00

性暴力被害専用電話

090-1075-6312 月曜日 ~ 金曜日 10:00~16:00

<http://nara-vsc.sakura.ne.jp/>



なら犯罪被害者支援

検索

メール相談 受付けています

全国共通ナビダイヤル 0570-783-554 (毎日7:30~22:00) 要通話料

就任ご挨拶

新理事長 森本 俊一

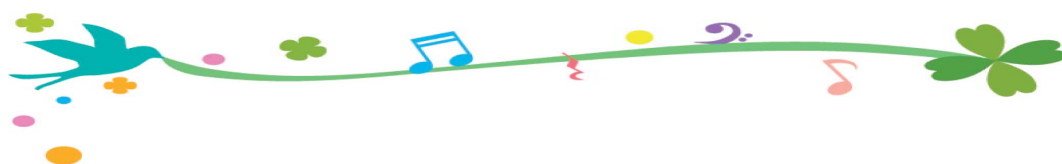


西口前理事長の跡を継がせていただくことになりました森本でございます。
平成19年から支援センターの副理事長を務めさせていただいておりますが、この度、理事長という重責を担うこととなり身の引き締まる思いであります。

西口前理事長は、支援センター発足時から今日まで18年の長きにわたり先頭に立って支援センターを牽引されてきました。当初は予算も人もない中で、犯罪被害者の支援という崇高な志だけを支えに組織の運営を引き受けられました。文字通りゼロからの出発で苦難の連続であったことと存じます。

今では、犯罪被害者等の身近で寄り添う支援、ニーズに的確に応えられる支援が行えるまでになりました。このような支援センターの活動が評価され、賛助会員が個人で1,000人以上、企業・団体で150社以上にまでなりました。また、奈良県において犯罪被害者等支援条例が制定され、さらに現在、21市町村でも同条例が制定されており、その動きは県下に及ぶなど、県民一人ひとりが犯罪被害者等を支援するという機運が醸成されつつあります。この流れを止めることなく、さらに発展させていくことが私に与えられた使命だと考えております。

最後に、支援センターを支えていただいている関係機関団体の皆様、支援センターの皆様、そして県民の皆様には、西口前理事長同様、引き続きご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



退任ご挨拶

前理事長 西口 廣宗



6月14日の理事会をもちまして、18年間務めさせていただいた支援センター理事長の職を退任することになりました。この間、私を支えていただいた多くの方々に心より感謝申し上げます。

私と犯罪被害者支援との関わりは、平成13年9月「なら犯罪被害者こころの支援センター」の設立時、その設立発起人の皆様からお声をかけていただいたことから始まりました。当初は予算もなく、活動に賛同する一部の専門家が交替で電話相談を受けるだけの活動でした。それから18年が経ち、今では専従のスタッフのほか、支援センターで養成した支援活動員70名、そして弁護士、臨床心理士、産婦人科医師など多くの専門家の先生方に関わっていただき、病院や公判廷などへの付添支援、無料の法律相談やカウンセリング、生活支援など、設立当時に抱いた支援活動ができるまでになりました。また、平成19年から始めた「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」では、犯罪被害者やそのご遺族等に講師をお願いしました。突然、犯罪被害者という立場に立たされた方の、言葉では言い表すことのできないお気持ちは、私の心から一生消えることはありません。

私が在任中、国の法律や制度も大きく変わりました。被害者が裁判に参加できるようになり、平成16年には犯罪被害者等のための法律「犯罪被害者等基本法」が成立するなど、それまで欧米に比較して30年遅れていると言われた被害者支援を取り巻く環境は、一気にその遅れを取り戻したかのように感じられました。

平成から令和に時代が変わる節目の年に永年勤めさせていただいた理事長を退任することには感激深いものがあります。今後は森本新理事長の下、一人でも多くの犯罪被害者等が、被害に遭う前の平穏な生活を取り戻せるまで途切れない支援を行うための中核として、その役割を果たされることを切に願います。

ありがとうございました。

森田専務理事退任によせて



前専務理事
森田 清司

15年間の長きにわたり第一線で支援センターを牽引してこられた専務理事がこの度退任されました。大変寂しい思いでいっぱいです。

平成13年支援センターの前身「なら犯罪被害者こころの支援センター」が発足後、3年目の春に専務理事に就任されました。当時の支援活動は電話相談のみであったため、西口前理事長から「被害者に寄り添う支援活動を行う支援センターを作る」という下命を受けて日夜奮闘されました。

支援活動を行うためには人材育成・活動資金が必要です。平成18年からボランティア相談員の養成が始まり、現在70名が相談活動に従事しています。

関係機関への働きかけや、支援センターへの賛同者を増やす等の取り組みを粘り強く行われ、その結果じまへの事務所を開設し、支援の内容も電話相談のほか、面接相談、病院や裁判所等への付き添い、専門家による法律相談やカウンセリングなど、前理事長から受けられた使命である犯罪被害者が求める支援が行える支援センターへと大きく成長を遂げました。

長年、支援センターの顔として活躍された専務理事を退任され、これからは理事の一人として支援センターを見守っていただくこととなります。私たちは、「犯罪被害者等が求める支援を途切れることなく行う」という教えを胸に刻み、犯罪被害者等が再び平穏な生活が営まれるよう被害者支援に取り組んでまいります。

令和元年度（公社）なら犯罪被害者支援センター 役員等

（敬称略・順不同）

役職名	氏名	所属団体・役職等
理事長	森本 俊一	三和澱粉工業株式会社 代表取締役会長
副理事長	島本 郁子	産婦人科医 奈良県立医科大学臨床教授
	菊池 武之祐	奈良トヨペット株式会社 代表取締役社長
	植野 康夫	株式会社南都銀行 取締役会長
専務理事	福井 学	元奈良県警察本部刑事部長
理事・事務局長	稲本 喜典	元株式会社南都銀行 総務部参事 奈良地方裁判所労働審判員
理事	森田 清司	元奈良県警察本部刑事部長
	宮代 トシ子	元奈良県中央こども家庭相談センター女性相談員
	花内 益次	元奈良県警察本部交通部長
	千原 雅代	臨床心理士 天理大学大学院臨床人間学研究科教授
	北條 正崇	弁護士 奈良弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長 なら被害者支援ネットワーク代表
	柳谷 勝美	大和信用金庫監査役 元奈良経済同友会代表幹事
	川真田 リエ	弁護士 奈良弁護士会犯罪被害者支援委員会副委員長
	中谷 博幸	奈良いのちの電話協会 常務理事兼事務局長
	吉田 裕	株式会社大和農園ホールディングス 代表取締役社長
	中出 篤伸	奈良県農業協同組合 経営管理委員会会長
	松谷 幸和	奈良県信用保証協会会長
	大久保 純一郎	臨床心理士 帝塚山大学心理学部教授
相談役	西口 廣宗	元株式会社南都銀行 頭取 前支援センター理事長
監事	堀川 英幸	三和澱粉工業株式会社 顧問 元奈良県警察本部生活安全部長
	亀井 紀子	税理士
顧問	平井 紀夫	全国被害者支援ネットワーク 理事長
	榊田 斉志	奈良県くらし創造部長
	深村 浩	奈良市市民部長
	雨宮 敏雄	奈良県警察本部警務部長
参与	矢富 直樹	奈良県くらし創造部 人権施策課長
	大倉 史郎	奈良県警察本部警務部参事官
	青野 秩之	奈良県警察本部警務部県民サービス課長
	中林 聖	奈良県警察本部警務部県民サービス課 犯罪被害者支援室室長補佐

ご挨拶

五條市犯罪被害者等支援条例の制定

五條市長 太田 好紀

公益社団法人なら犯罪被害者支援センターの皆様には、日頃より犯罪被害者支援活動にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

さて、五條市では、平成30年12月に犯罪被害者等支援条例の制定、平成31年4月1日に施行いたしました。同年2月27日には、五條警察署及び公益社団法人なら犯罪被害者支援センターと「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」の締結を行い、同年4月1日から連携協力の実施が始まっています。犯罪被害者等から相談があったとき、連携して支援を推進することにより、犯罪被害者等が当該犯罪等による副次的な被害及び更なる犯罪等による被害を受けないよう配慮するとともに、適切な支援を行ってまいります。



「住んでよかったまちづくり」を進める五條市では、「安心して子育てができるまちづくり」の一環として、地域安全にかかる業務に取り組んでいるところです。自主防犯意識高揚の呼びかけや不審者出没注意ののぼり旗を設置、巡回等、犯罪被害に遭わないまちづくりに向けて様々な活動をしています。

今後も、この条例の施行を契機として、支援体制を整え、犯罪被害者等がその受けた被害を回復、又は軽減し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するための施策の取り組みに全力を尽くしてまいります。

今後とも皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。



ご挨拶

生駒市犯罪被害者等支援条例を施行しました

生駒市長 小紫 雅史

公益社団法人なら犯罪被害者支援センターの皆様には、日頃より犯罪被害者支援活動にご尽力いただいております、深く敬意を表します。

さて、誰しもが予期せぬことで、命を奪われたり、傷害を負わされるなどの直接的な被害、あるいは、それがもたらす周囲の風評など配慮に欠けた対応による間接的な被害などに苦しめられる可能性があり、犯罪被害者やその家族の皆さんには、十分な支援を行う必要があります。

こうした社会情勢を背景に、生駒市では、平成31年4月1日に生駒市犯罪被害者等支援条例を施行し、相談窓口の設置、見舞金制度等の支援施策を整備いたしました。

また、生駒警察署及び公益社団法人なら犯罪被害者支援センターと「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結し、犯罪被害者等支援のネットワークを構築いたしました。

市民にとって最も身近な自治体である市が、犯罪被害者やその家族の皆様が住み慣れた地域社会で平穏な生活を営めるよう支援を行い、安全で安心な街づくりの実現を推進してまいります。



ご挨拶

奈良市犯罪被害者等支援条例の制定

奈良市長 仲川 げん



公益社団法人なら犯罪被害者支援センターの皆様には、平素より犯罪被害者支援にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

さて、奈良市では、平成31年4月1日に「奈良市犯罪被害者等支援条例」を施行いたしました。本条例は、犯罪被害者やそのご家族・ご遺族が受けた被害の早期の回復及び軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができる地域社会の実現に資することを目的としています。

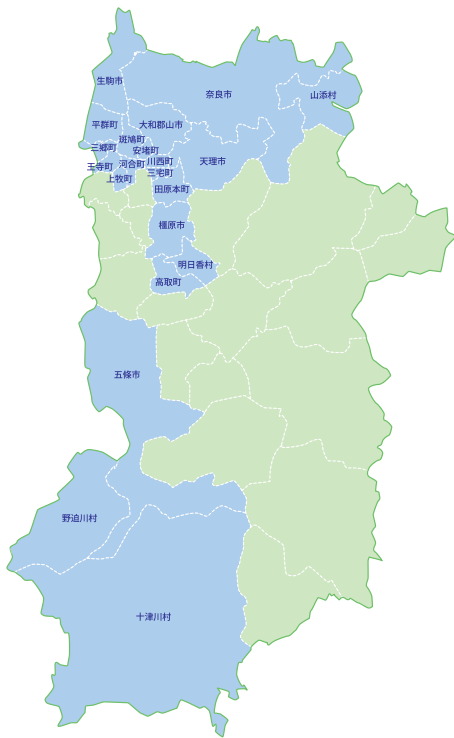
本市におきましても、防犯にはもとより力を入れておりますが、残念ながら誰もが犯罪被害に遭う可能性がある現在、被害者の視点に立った施策を講じることが行政に課せられた責務であります。本条例により、相談窓口の設置、見舞金制度及び住居相談など、生活に密着した支援施策を進めてまいります。

併せて、被害者が、周囲の人々の心無い中傷やうわさ話により苦しむという二次被害に遭うことがないように、被害者が置かれている状況を正しく市民の皆様伝えていくことで、社会全体で被害者を支える機運の醸成を図ってまいります。

最後になりましたが、本条例の施行に伴い、貴支援センター、奈良警察署、奈良西警察署及び天理警察署と「犯罪被害者等の支援に関する協定」を締結いたしました。本協定の締結で、支援連携体制をより強化することができましたことを改めて御礼申し上げます。

今後も皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

奈良県での犯罪被害者等支援条例制定の状況



犯罪被害者等支援条例が平成28年4月1日、奈良県及び大和郡山市において施行されました。市町村別では現在、21の市町村で同条例が施行されており、約73%の県民が市町村条例に基づく支援を受けられるようになりました。

	基 本 的 施 策											
	相談・情報の提供	見舞金の支給	資金の貸付け	日常生活支援	安全の確保	住居の提供	住居の安定	雇用の安定	調査研究・人材の育成	教育活動の推進	広報及び啓発	民間団体への援助
奈良県	○			○	○		○	○	○		○	○
大和郡山市	○	○	○			○				○	○	○
天理市	○	○	○				○				○	○
川西町	○	○				○				○	○	○
三宅町	○	○									○	○
田原本町	○	○									○	○
山添村	○	○									○	○
平群町	○	○					○				○	○
三郷町	○	○					○				○	○
斑鳩町	○	○					○				○	○
安堵町	○	○					○				○	○
上牧町	○	○					○				○	○
王寺町	○	○					○				○	○
河合町	○	○									○	○
橿原市	○	○					○				○	○
高取町	○	○									○	○
明日香村	○	○									○	○
五條市	○	○					○				○	○
野迫川村	○	○					○				○	○
十津川村	○	○					○				○	○
生駒市	○	○					○				○	○
奈良市	○	○					○				○	○

※ 市町村の掲載順は、条例制定順です

平成30年度 相談活動・支援活動の概況

総取扱件数は、781件で昨年同期より24件（3.0%）減少しました。直接支援が48件、カウンセリングが26件、面接相談が1件減少していますが、電話相談は35件増加しています。被害に遭われた方の話に向き合い、一緒に考えながら日常の感覚を取り戻していただけるようにサポートをしていきたいと思っています。

◎ 相談・支援活動の区分件数

区 分	電話相談(メール含)	面接相談	直接支援	専門相談	取り扱い総数
H30年度	347 (28)	75 (3)	246	113	781 (31)
H29年度	312 (36)	76 (2)	294	123	805 (38)
H28年度	275 (20)	97 (4)	224	123	719 (24)

() は中南和相談コーナーの件数

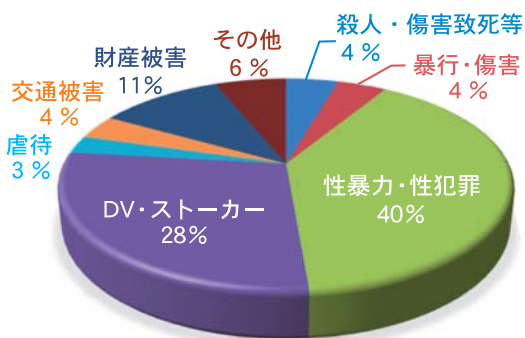
◎ 直接支援の内容

内 容	30年度
① 家事、身の回りの世話等日常生活の支援	4
② 職場、関係機関等への連絡・付き添い	0
③ 医療機関、カウンセリングへの手配・付き添い	108
④ 警察署、検察庁、裁判所への連絡・付き添い	60
⑤ 法律相談との連絡・付き添い	69
⑥ その他	5
計	246

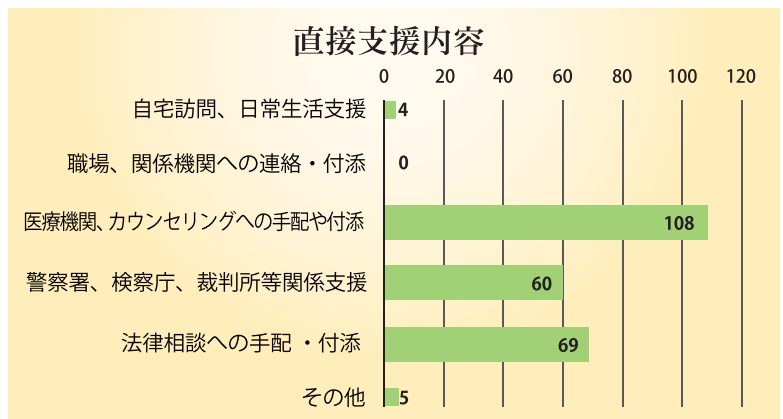
◎ 専門相談の内容

	臨床心理士	弁護士	医師	計
計	43	42	28	113

被害の内容



直接支援内容



被害者支援自動販売機設置にご協力を！

～清涼飲料の購入で身近にできるボランティア～



自販機から缶コーヒーなどを一本買うたびに、売り上げの一部が被害者支援に寄付され、弁護士費用や病院での診察費用、裁判への付添いなどいろいろな支援活動に有効活用されます。



平成30年度 下半期 活動 日誌



理事会



県民のつどいで挨拶する西口理事長



香芝警察署募金贈呈式

支援を支える各種活動



森田専務退任



街頭啓発



犯罪被害者支援研究会



10月

- 12日 全国被害者支援フォーラム
- 13日～14日 全国被害者支援秋期研修会
- 22日 業務検討会
- 27日 ならヒューマンフェスティバル（於 葛城市民体育館）

11月

- 5日 ハートニュース26号発刊
- 7日 県外研修（ぎふ犯罪被害者支援センター）
- 11日 香芝署管内チャリティーコンサート
（於 広陵中央公民館かぐや姫ホール）
- 14日 犯罪被害者支援研究会
「児童虐待の現状とその後の支援について」
講師：奈良県中央こども家庭相談センター
水谷 博美 氏
- 16日 定例研修「全国研修参加報告」
- 21日 業務検討会
- 24日 生駒署管内チャリティーコンサート
（於 生駒市北コミュニティセンター）
- 27日 広報啓発活動（於 近鉄大和八木駅前）
- 29日 奈良県民のつどい（かしはら万葉ホール）
「私達を救ってくれた支援のちから」
講師 清水 誠一郎 氏

12月

- 18日 広報啓発活動（於 近鉄生駒駅前）
- 19日 業務検討会
- 21日 定例研修「検察庁における被害者支援」
講師 奈良地方検察庁 皆川 剛二 氏

H31年 1月

- 18日 定例研修「子どもの性暴力被害者支援」
講師 大阪大学大学院人間科学研究科 野坂 祐子 氏
 - 22日 広報啓発活動（於 ならファミリー）
 - 23日 犯罪被害者支援研究会「事例検討と発達障害」
講師 大久保 純一郎 氏
- 業務検討会

2月

- 2日～3日 近畿ブロック質の向上下半期研修（於 大阪）
- 15日 定例研修「今、若者たちに起きていること」
講師 参画ネットなら 風味 良美 氏 松村 徳子 氏
- 25日 業務検討会
- 26日 広報啓発活動（於 イオンモール大和郡山）
- 27日 五條市・野迫川村・十津川村との犯罪被害者等支援の
連携・協力に関する協定調印式
（於 五條市人権総合センター）

3月

- 1日 犯罪被害者支援研究会「性虐待を考える」
講師 島本 郁子副理事長・宮代 トシ子理事
奈良大学教授 島本 太香子 氏
- 13日 理事会
- 15日 定例研修「30年度をふりかえって」
- 19日 広報啓発活動（於 エコールマミ）
- 20日 業務検討会
- 29日 生駒市との犯罪被害者等支援の連携・協力に関する協
定調印式（於 生駒市役所）

賛助会員 (法人・団体)

あ 行

あいおいニッセイ同和損害保険(株)
 (株)アイワ
 (社福)青葉仁会
 アスカ美装(株)
 明日香村
 (株)アスモ
 安全ロックシステム
 生駒市
 生駒郡町村会
 生駒交通(株)
 生駒商工会議所
 (株)いせや
 (株)イムラ封筒
 岩本洋二税理士事務所
 宇陀地区保護司会
 内吉野町村会
 尾浦自動車(株)
 (医)慈生会 岡村産婦人科
 尾崎造園土木

か 行

(株)柿の葉すし本舗 たなか
 (株)鍛冶田工務店
 (社医)高清水会 香芝旭ヶ丘病院
 香芝市商工会
 橿原市
 橿原オークホテル
 橿原観光ホテル
 橿原商工会議所
 橿原神宮
 橿原タクシー(株)
 春日大社
 (株)春日ホテル
 葛城木材産業(株)
 かねまつ建設(株)
 上武建設(株)
 川西町
 河村繊維(株)
 (宗)元興寺
 北葛城郡町村会
 共同精版印刷(株)
 近鉄グループホールディングス(株)
 整体&ビューティーGRACES
 (医)果恵会 恵王病院
 (社医)大和清寿会 (医)健和会
 (株)コアズ 奈良支社
 (株)公益社
 広陵化学工業(株)
 広陵町商工会
 幸脇石材店
 こうわき動物病院
 (医)青心会 郡山青藍病院
 五條市
 五條地方明るいまちづくり対策協議会
 (株)駒井製作所
 小山(株)

さ 行

阪口工業(株)
 酒本産業(株)
 佐藤薬品工業(株)
 三和運輸(株)
 三和住宅(株)
 三和商事(株)
 三和澱粉工業(株)
 GMB(株)
 (株)シードコンサルタント
 (株)JITSUGYO
 (有)スギムラ不動産

(株)セイコー社
 (学)聖心学園
 (一社)生命保険協会 奈良県協会
 全国共済農業協同組合連合会 奈良県本部
 損害保険ジャパン日本興亜(株)

た 行

(株)大紀
 大協(株)
 大光宣伝(株)
 大興ホールディングス(株)
 ダイードロリンコ(株)
 ダイヤ製菓(株)
 (株)たいよう共済 奈良支店
 大和ガス(株)
 ダイワシステムマシン(株)
 高市製菓(株)
 (株)タカキタ
 (株)高木包装
 高取町
 田村薬品工業(株)
 田原本町
 竹茗堂左文
 中央総合警備(株)
 千代酒造(株)
 つけもと(株)
 (有)つる由
 (学)帝塚山学園
 (株)寺田ポンプ製作所
 (宗)天理教
 天理市
 東京海上日動火災保険(株) 奈良支店
 東洋精密工業(株)
 トヨタL&F奈良(株)
 トヨタカローラ奈良(株)
 (株)トヨタレンタリース奈良

な 行

(株)ナカガワ
 なかよしの掃除に学ぶ会
 奈交サービス(株)
 奈交自動車整備(株)
 奈良豊澤酒造(株)
 奈良近鉄タクシー(株)
 (一社)奈良県医師会
 奈良県花き植木農業協同組合
 (一社)奈良県銀行協会
 (一社)奈良県経済倶楽部
 奈良県警友会連合会
 奈良県建築労働組合
 (一財)奈良県交通安全協会
 奈良県交通安全活動推進センター
 奈良県産婦人科医会
 奈良県自動車整備工業協同組合
 奈良県自動車販売店協会
 奈良県信用金庫協会
 奈良県信用保証協会
 奈良県中小企業団体中央会
 (公社)奈良県トラック協会
 奈良県農業協同組合
 奈良県農業協同組合中央会
 奈良県遊技業協同組合
 奈良県臨床心理士会
 奈良交通(株)
 (有)奈良コンタクトレンズセンター
 奈良市
 奈良市人権政策課
 (株)奈良自動車学校
 (社福)奈良社会福祉院
 奈良商工会議所

国際ゾンタ 奈良ゾンタクラブ
 奈良万葉ゾンタクラブ
 奈良ダイハツ(株)
 奈良中央信用金庫
 奈良トヨベツ(株)
 奈良トヨタ自動車(株)
 (株)奈良トヨタサービスセンター
 (株)奈良保健衛生社
 (株)奈良ホテル
 (株)奈良マツダ
 (株)南都銀行
 (医)西井会
 西垣林業(株)
 西川板金
 (社医)松本快生会 西奈良中央病院
 (株)ニシベケミカル
 ホテル日航奈良
 ネットトヨタ奈良(株)
 (株)ノア技術コンサルタント

は 行

花松印刷(株)
 (株)ハヤシ・ニット
 ビッグサム(株)
 (株)飛天
 (株)平井眞美館
 福井水道工業(株)
 (株)福本設計
 福和商事(株)
 (株)フューチャーコーポレーション
 農事組合法人ふるさと明日香
 (社医)平成記念病院
 ビューティーサロン ホープ
 (株)ホンダ商会

ま 行

(株)まさご電機
 (株)榎谷
 (株)榎谷設計
 (株)榎本レッカー
 松田電気工業(株)
 松本水産(株)
 松陸運輸(株)
 (株)丸國林業
 (株)萬勝堂
 三井住友海上火災保険(株)
 三宅町
 (株)ミヤタケ
 (株)明新社
 (株)森下組
 森高建設(株)

や 行

(株)山崎屋
 山添村
 ヤマトー商事(株)
 大和郡山市
 大和信用金庫
 大和高田商工会議所
 大和高田ロータリークラブ
 (株)大和農園ホールディングス
 (株)有宏社
 横田物産本店

ら・わ 行

(一社)ライフエビデンス
 (株)リフレ館
 和興産業(株)
 ワタミの宅食

ご寄付

(法 人)

さくらの会
 三和澱粉工業(株)
 奈良オープンゴルフ選手権大会
 奈良県遊技業協同組合

奈良中央信用金庫
 奈良トヨベツ(株)
 大和信用金庫
 (株)大和農園ホールディングス
 匿名 2件

(個 人)

上田 裕巳
 近藤 孝夫 高橋 康
 橋本 茂 橋本 智子
 宮代トシ子 森田 清司
 野村 真希(日本クラウン) 匿名 1件

しえんちゃん&センタくん



社会福祉法人 奈良社会福祉院 名誉理事長 上田 裕巳 理事長 上田 玲子

母子生活支援施設の児童指導員を務めていた時に非行や少年犯罪の問題等で警察署にもお世話になりそのご縁で奈良警察署の方から奈良の犯罪被害者支援ネットワークの役員をお願いされたのがきっかけで、なら犯罪被害者支援センターの活動を知りました。

ニュースでは加害者に目線が向きがちですが、その裏に隠された被害者の存在を忘れてはいけなく強く思い、少しでも協力出来ないかとの思いで平成22年12月に福祉院の創立記念祭「ファミリーシアター」で募金の呼び掛けを始めました。

以降、夏に行われる「ふくし・ふるさと・夏祭り」や冬にも催される「ファミリーシアター」では施設・事業所を中心に12個の募金箱を設置、利用者や保



護者、地域の方々やボランティア等関係者の方々へ声をかけ支援の輪を広げようと努力してきました。

年2回、犯罪被害者支援センターに浄財（累計1,892,130円）をお届けし、個人でもセンターへ寄附しています。30年度から自動販売機も設置し売り上げの一部を犯罪被害者支援に充当しています。本当にわずかなことしかできませんが、犯罪被害者の人権と幸福を守る為にも今後も継続して支援していけるよう尚一層の努力と、活動の輪も根強く広げていきたいと思ひます。



犯罪被害者支援 県民のつどい

平成30年11月29日に、橿原市かしはら万葉ホールで開催した「県民のつどい」で熊本市でおきた女兒殺害事件のご遺族清水誠一郎さんの講演がありました。およそ600人の参加者を前に「私達を救ってくれた支援のちから」と題して支援の重要性を訴えられました。



「ひとときも離れず私達の命を必死で守ってくれた。生きさせようと寄り添ってくれた人がいたから今の自分がある」・・・8年前のひな祭りの夜、熊本市の清水誠一郎さんの愛娘 心ちゃんは家族で一緒に出かけたスーパーの店内で行方不明になった。スーパーの関係者や警察にも連絡し必死で探すも見つからず、翌日「ご遺体の確認をお願いします」との警察からの連絡で一縷の望みが打ち砕かれた。ご遺体の言葉の意味がわからなかった。元気に帰って来るんじゃないかったのか・・・抱きしめたかったが「司法解剖がありますので」とそれも叶わずどうやって帰ってきたのかその日の

記憶がない。歪んだ欲望のために当時3歳の心ちゃんの命を奪ったのは20歳の男子大学生だった。

あの時こうしていれば、ああしていればと自責の念に苛まれるご両親、親を苦しめてしまうからと自分の苦しさや悲しみを親の前で出せなかった3人の息子達、それぞれが大切な家族を亡くした悲しみの中に沈んでいる時、追い打ちを掛けるような報道やネット上に溢れる「子どもを守れなかった親が悪い」「子どもが死んで何故平気で生きているんだ」等匿名の悪意に被害者家族は更に傷つき、悲しみと絶望のあまり一家心中を考えたこともあったという。犯罪に遭うこと、それだけでも大きな心の傷を負うのに、さらに関係のない他人から二次的な被害に遭うとはどれほどの苦痛だっただろう。

犯罪被害者を支援するという事は、被害者が一生抱えて行くであろう辛さや悲しみに心を寄せ、前を向いていけるのを待ちながら見守っていくという息の長い伴走だと思ひます。自分にそれが出来るだろうか、と不安に思ひながら聴講していたが「皆さんの助けが必要です」という清水さんの言葉に、僅かでも理不尽な暴力によって傷ついている人を支える力になりたいと思ひました。

(R・H)

第13期犯罪被害者支援 ボランティアスタッフ募集

電話相談等被害者支援に携わるボランティア支援員（第13期）を募集します

1. 募集期間 令和元年7月末日まで
2. 募集人員 20人程度
3. 応募資格 奈良県在住の成人（70歳未満）
被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、積極的にボランティアとして参加できる方
4. 応募方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、下記事務局まで郵送またはFAXして下さい。
5. 被害者等支援員（ボランティア）の活動内容
犯罪被害者及び家族や遺族等が抱える悩みの電話相談や直接支援等
 - ① 電話相談 事務所において、犯罪被害者等からの電話相談を受けます。
毎月2回程度（輪番制）
 - ② 直接支援等 犯罪被害者等の要望により、病院や警察、裁判傍聴の付き添い支援等を行います。
6. その他
 - ① 書類選考の後、面接を行います
 - ② 講座を受講し、能力と技能を有した方を「被害者等支援員」として令和2年4月より、委嘱します。
※ 講習の期間は、9月6日（金）～12月13日（金）まで15回（約45時間）行います。
原則として毎週金曜日の13：00～16：00
7. お問い合わせ先（公社）なら犯罪被害者支援センター事務局
TEL 0742-26-6935 FAX 0742-95-7560（月～金曜日の10：00～16：00 祝日は除く）

養成講座受講者の声

宝くじを買った。一億円当たったらなにをしようかと想像した。でも私が一億円当たる確率よりも、帰り道に事件事故に遭う確率の方がはるかに高いだろう。しかし私はそんな事は想像しない。それは世の中は安全だと思っているからだ。

それがある日突然崩れてしまったら？世の中は悪意にまみれた人ばかりで、安全に暮らせる場所ではなくなってしまったら？当たり前の生活が突然壊される恐怖、不安、怒り、悲しみ。毎日ニュースで犯罪被害を見聞きしているのに、私には事件後も続く被害者の苦しみが全く見えていなかった。養成講座を終えて、被害者の深い苦しみを前に私にできることは何もないような気がした。何かができるなんて思うことじたい、思い上がりだとも感じた。

私には被害者の痛みを消すことはできない。でも側でその痛みに寄り添うこと、辛い胸の内を聴くことはできる。「満足のいく支援ができたと思えることは絶対はない」ある先輩から教えて頂いた言葉を胸に刻んで、支援活動を続けていきたい。

T・O

賛助会員・寄付等のお願い

（公社）なら犯罪被害者支援センターの活動は、「正会員」「賛助会員」の会費と、ご寄付により支えられています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

賛助会員 年会費	個人	1口 3,000円
	企業 団体	1口 10,000円

賛助会費や寄付金には税法上の優遇措置があります。詳細は事務局にお問合せ下さい。

奈良県公安委員会指定
犯罪被害者等早期援助団体

（公社）なら犯罪被害者支援センター

〒630-8215 奈良市東向中町6番地
奈良県経済倶楽部 経済会館4階

事務局：TEL 0742-26-6935
FAX 0742-95-7560



QRコード

「ハートニュース 2019 春号 Vol.27」
発行責任者：福井 学
編集：ハートニュース制作委員会
発行日：令和元年6月